


社協通信

NO.68 発行／平成 28 年 10 月 20 日 井手町社会福祉協議会
 〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手東前田 23 番地 老人福祉センター玉泉苑内
 TEL0774-82-3901 FAX0774-82-3642 ホームページ <http://www.kyoshakyo.or.jp/ide/>

第 3 回子育てサロン クリスマス会 参加者募集!

日 時	平成 28 年 12 月 2 日(金)10:00~11:45
場 所	老人福祉センター玉泉苑 大広間
内 容	クリスマス会 
対 象	就園前の乳幼児とその親
定 員	なし
参加費	無料
申込期間	11 月 18 日(金)まで
申 込 先	井手町社会福祉協議会 Tel0774-82-3901

平成 28 年 9 月 30 日(金)午前 10 時より、第 2 回子育てサロン「ミニミニ運動会」を開催しました。23 人の方が参加され、歌あそび・運動会・ふれあいタイムなど親子で楽しんでいただきました。次回クリスマス会もぜひご参加ください!



ほほえみ会 懇親会 参加者募集!



日 時	平成 28 年 11 月 11 日(金) 11:30~
場 所	老人福祉センター玉泉苑 大広間
内 容	昼食会・血圧測定・健康相談 ニュースポーツ・ヘアカットサービス
対 象	65 歳以上でおひとり暮らしの方、ほほえみ会員
参加費	500 円
申込期間	10 月 28 日(金)まで
申 込 先	井手町社会福祉協議会 Tel0774-82-3901

ふとんクリーニング

日 時	回収日 : 平成 28 年 11 月 17 日(木)
	納品日 : 平成 28 年 11 月 25 日(金)
対 象	在宅で自分や家族による寝具の衛生管理が著しく困難な 高齢者世帯・身体障がい者の方が日常使用しておられる 寝具(敷布団・掛布団)
利 用 料	一枚 300 円 (お一人様 2 枚まで)
申込期間	11 月 4 日(金)まで
申 込 先	井手町社会福祉協議会 Tel0774-82-3901

- ※ 初めての方は利用申請が必要です。
- ※ 替え布団の無料貸し出しあります。



※ 回収日・納品日、両日在宅をお願いいたします。

生き生きサロン・体操 参加者募集！送迎あります！！

日 時	11月16日(水) 午後1時30分～	11月2日(水) 午後1時30分～	11月30日(水) 午後1時30分～
場 所	玉泉苑	賀泉苑	玉泉苑
内 容	ミニミニ運動会	今西先生の 転倒予防体操教室	今西先生の 転倒予防体操教室
対 象	井手町在住の65歳 以上の方	井手町在住の概ね 75歳以上の方	井手町在住の概ね 75歳以上の方
参 加 費	200円	無料	無料
申 込 先	井手町社会福祉協議会 TEL 0774-82-3901 詳しくはお問い合わせください		

11月の予定 ほのぼのかフェ 毎週火曜日 13時～15時半

日	時間	内容	場所
7(月)	13:00 ～16:00	心配ごと・人権・行政・消費生活相談 電話相談は 13:00～15:30 (TEL 82-3901)	玉泉苑
2(水)	13:30	社協♥生き生き体操教室	賀泉苑
10(木)	13:30	山吹体操クラブ・健康相談	玉泉苑
11(金)	11:30	ほほえみ会 懇親会	玉泉苑
17(木)	13:30	山吹体操クラブ・健康相談	賀泉苑
21(月)	13:00	心配ごと・人権・行政・消費生活相談	賀泉苑
16(水)	13:30	社協♥生き生きサロン	玉泉苑
28(月)	14:00	弁護士による無料法律相談(要予約TEL82-3901)	玉泉苑
30(水)	13:30	社協♥生き生き体操教室	玉泉苑

地区の目標【上井手区】 地域福祉活動計画より

人の絆を大切にする地域づくり

ご存知ですか？

成年後見制度

知って得する!! 福祉講座「成年後見制度ってなに？」

平成12年に成年後見制度が導入されて10年以上が経ちましたが、制度の理解や利用はなかなか進んでいません。井手町社協・地域包括支援センターでは、成年後見制度の理解を深め利用促進を図るため、住民の方を対象に成年後見講座を開催します。「成年後見制度はどう使えばいいの?」「後見人はどんなことを行うの?」といった疑問が解消できる講座です。成年後見制度に興味や関心のある方は是非ご参加ください。井手町に在住、在勤の方ならどなたでも受講できます。講演の後に個別相談も受付いたします。ご希望の方は事前にお申込みください。

日 時:平成28年12月16日(金)

午後1時30分～3時00分

場 所:老人福祉センター玉泉苑 大広間

京都府綴喜郡井手町井手東前田23番地

内 容:成年後見制度の概要、申立ての流れ等

講 師:成年後見センター・リーガルサポート

司法書士 菅野克夫氏

対 象:井手町在住・在勤の方

参加費:無料 (定員50人)

申込先:井手町社会福祉協議会 ☎0774-82-3901

地域包括支援センター ☎0774-82-3690

締切り:平成28年11月30日(水)

共 催:井手町社会福祉協議会・井手町地域包括支援センター

こんな疑問や不安を
抱えていませんか？

- ◎親族後見と第三者後見の違いってなに？
- ◎判断能力が十分でなくなった
- ◎介護サービス、施設入所などの契約が難しい
- ◎悪徳商法の被害にあってしまった
- ◎財産管理が不安になってきた
- ◎成年後見制度のメリットとデメリットが知りたい

★成年後見制度とは？

認知症の方、知的障害や精神障害をお持ちの方など、判断能力が不十分になった方が、その人らしい生活をするために必要な財産管理や生活、治療、療養、介護などに関する法律行為を後見人等が本人に代わって行う制度です。